

平成27年10月～12月に

あなたのマイナンバーが届きます

問合せ 市民課市民係

マイナンバーを確実に受け取り有効に利用するために、以下のことに気をつけましょう。

住所確認

原則として、マイナンバーは世帯主宛てで住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の住所地以外へ郵便物の転送手続きをしている場合でも、転送されません。



書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。次の3つが同封されているか確認してください。

①マイナンバーの「通知カード」

※届いた通知カードは住所変更などの手続きに必要なとなりますので、大切に保管してください。

②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒

③説明書

個人番号カードを
申請する人

個人番号カードを
申請しない人

個人番号カードを申請

申請方法は次のいずれかです。

①郵送 個人番号カードの申請書（写真貼付）を返信用封筒に入れて投函

②オンライン スマートフォンで写真を撮影し、所定のフォームに入力



交付通知書が届きます



個人番号カードを受取

平成28年1月以降、本人が
市民課市民係

持ち物 通知カード、交付通知書、運転免許証など本人確認できるもの（住基カードを持つ人は必ず住基カード）

通知カードを大切に保管してください

※運転免許証などの身分証明書と併せて本人確認に必要です。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号カードは無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書です

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、さまざまな本人確認の場面で利用できるカードです。

マイナンバーを記載する手続きの際、番号が正しいことを確認するため通知カードの提示が求められますが、通知カードのみでは法律上義務付けられている本人確認はできず、運転免許証などの書類を提示する必要があります。個人番号カードの取得は義務ではありませんが、個人番号カードなら、顔写真があるため本人確認がこの1枚でできます。

個人番号カードは住民基本台帳カード（住基カード）と同様、ICチップのついたプラスチックのカードです。表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバー（個人番号）を記載します。本人確認できる身分証明書として使用できます。有効期限は、20歳以上は10年、20歳未満は5年です。

通知カードは紙のカードです。券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）を記載します。顔写真がないため、単体では本人確認はできませんので、併せて運転免許証など身分証明書の提示が必要です。

番号制度が導入されると、住基カードは使えなくなりますか？

28年1月の個人番号カードの交付開始以降、住基カードは新規発行しません。27年12月以前に発行された住基カードは、有効期間内は引き続き利用できますが、個人番号カードと重複所持はできません。

(表)



(裏)



通知カード

個人番号 ○○○○ ○○○○ ○○○○
氏名 番号 花子
住所 愛知県豊田市本町28番地
平成 5年3月31日生 性別 女
発行 平成○○年○月○日

制度に関するホームページやコールセンターが開設されていますので、ご利用ください

内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

コールセンター（全国共通ナビダイヤル）

（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応）

※9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）です。

☎0570(20)0178

☎0570(20)0291